

庁議付議事案書

開催・令和元年6月6日

所管部課		企画財政部 企画課	部長	田 代 雄 己			
件 名		行政改革に関する取組について					
		区分	○	1 審議事項		2 報告事項	
関係事項	条例規則						
	部課機関	市民部市民課、保険年金課、課税課 子育て支援部保育課、青少年課					
1. 要 旨 第5次行政改革大綱及び行政改革大綱推進計画の改革課題である、「持続可能な自治体経営のための行財政運営」や「市民本位の行政サービスの推進」に向けて、「民間活力導入の推進」や「利便性の拡大」に取り組むこととしており、今後の具体的な取組内容について、令和元年6月27日に開催される令和元年第2回市議会定例会全員協議会において説明するものである。 (1) 主な内容 ① 背景等 ② 目的 ③ 検討にあたっての留意事項 ④ 実施項目 (2) 影響及び効果 行政改革に関する取組について、市議会議員に理解を深めてもらうことができる。							
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過) 平成30年5月～令和元年5月 東大和市行政改革推進本部による検討 東大和市窓口業務委託等検討部会による検討 委託可能な業務及び窓口手続の簡略化に関する調査（全庁）及び該当課との個別調整等							
3. 留意事項（問題点等）							
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議終了後、全員協議会への議題資料として提出したい。							
5. 審議結果							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。